

沖縄振興計画等における「地域外交」の記述

	計画等	主な（関連）記載内容
1	復帰特別措置法に関する建議書 S46 年 12 月)	なし
2	本土復帰にあたり日本政府の発表した声明	「沖縄を平和の島とし、わが国とアジア大陸、東南アジア、さらにひろく太平洋圏諸国との経済的、文化的交流の新たな舞台とすることこそ、この地に尊い生命を捧げられた多くの方々の霊を慰める道であり、沖縄の祖国復帰を祝うわれわれ国民の誓いでなければならない」
3	第 1 次沖縄振興開発計画 (S47 年～S56 年)	4 振興開発の基本方向 (6) 国際交流の場の形成 沖縄県の地理的条件、県民の進取の気性と国際交流の歴史的経験等を生かして、 <u>沖縄県を国際的交流の重要な拠点として位置づけ、その機能を果たすための環境の形成を図る。</u> そのため、本土、近隣アジア諸国等の主要都市を沖縄県と有機的に連携するよう航空、海運の交通網及び通信網を整備するとともに、中枢管理機能をはじめ教育、文化及び国際的各種機関、公園緑地等の施設を整備する。
4	第 2 次沖縄振興開発計画 (S56 年～H3)	2 振興開発の基本方向 (5) 地域特性を生かした国際交流の場の形成 沖縄の地理的条件、県民の進取の気性と国際交流の歴史的経験等を生かして、 <u>沖縄をこれからの国際化時代に対応する我が国の南における国際交流の重要な拠点として位置づけ、その機能を果たすための環境の形成を図る。</u> そのため、近隣アジア諸国等の主要都市と有機的に連結する交通通信体系を整備するとともに、教育、文化、学術等の国際的活動が可能な各種機関の整備を進め、また、情報、文化、経済等の中枢管理機能の集積の促進に配慮した都市環境の整備を進める。さらに、国際交流の担い手を育成し、人的・物的交流を促進する。

<p>5</p>	<p>第3次沖縄振興開発計画 (H4～H13年)</p>	<p>第1章 ー 1 計画策定の意義 (前略)</p> <p>このような沖縄の地域特性を生かし、特色ある産業の振興を図るとともに、我が国の南の交流・協力拠点や国際的な観光・リゾート地として整備することは、<u>沖縄の経済社会の発展に資するばかりでなく、国際社会への積極的な貢献、多極分散型の国土形成の促進、豊かでゆとりある多様な国民生活の実現に資するものであり、我が国の経済社会の発展にも有益である。</u></p> <p>第2章 ー 2 振興開発の基本方向</p> <p>(2) 地域特性を生かした南の交流拠点の形成</p> <p><u>沖縄の地理的・自然的特性と独特の伝統文化及び国際性豊かな県民性を生かして、我が国の南における交流拠点の形成を図る。</u></p> <p>このため、国内及び近隣アジア諸国等とを結ぶ交通輸送条件の整備を始め、国際交流・協力のための拠点形成を目指した諸基盤の整備を進めるとともに、国際交流の担い手の育成や情報ネットワークの整備に努め、<u>経済活動を始め学術、文化、技術協力等幅広い国際交流を推進する。</u>また、地域や世代を超えた多くの人々の観光・保養等多様な余暇活動のニーズに対応し得る質の高い観光・リゾート空間の形成を図り、健康で活力に満ちた豊かな国民生活の実現に寄与する。</p>
<p>6</p>	<p>国際都市形成構想 (H8年11月)</p>	<p>2 国際都市形成構想の基本目標</p> <p>(1) 基本理念及び基本目標</p> <p><u>21世紀に向けて、「共生」の思想や「平和」を志向する沖縄の心を大切にし、本県の「自立」を図ることを理念に、自らの歴史・文化・自然環境等の特性を生かした多面的交流を推進することにより、本県の自立的発展を図るとともにアジア太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域の形成を目指す。</u></p> <p>2 基本方針</p> <p>地域特性を活用した多様な国際交流・協力を展開し、本県とアジア太平洋地域との新しい交流ネットワーク形成に向け、次の基本方針を設定する。</p> <p>【平和交流】</p>

本県は、太平洋戦争において我が国唯一の住民を巻き込んでの地上戦の地となり、23万人余の尊い命と貴重な文化財や豊かな緑を失った。このような体験を有する本県は、再び繰り返してはならない戦争の悲惨さと平和の尊さを今日に伝えている。

また、米軍の駐留によって極東最大規模の軍事施設が集中している本県は、21世紀への平和構築のあり方を考える上で様々な示唆を与える場である。

本県は、このような歴史と現実を踏まえ、国際交流・地域間外交を推進するとともに、平和教育や研究の場を創設し、平和理念の追求をテーマにした新しいネットワークをアジア太平洋の各地に広げると共に、平和の理念を世界に向けて発信し、国境を越えた相互理解と共生をベースとする国際平和の構築に寄与する。

【技術協力】

本県は、経済面のみならず、環境面においても我が国とアジア太平洋地域との関わりが深まっていく現状を踏まえ、本県に蓄積されている亜熱帯の環境特性、島しょとしての特性や海洋性等の地域特性を生かした技術・ノウハウを積極的に活用し、アジア太平洋地域への国際技術協力を展開するとともに、様々な分野での学術・研究交流を推進し、アジア太平洋地域における持続可能な発展に寄与する。

【経済・文化交流】

アジア太平洋地域には、華南経済圏をはじめとする多くの局地経済圏とさらには広域の経済圏が存在し、地域のダイナミックな経済交流が展開されている。本県は、東アジアの結節点とも言える位置にある地理的条件を生かし、人、物、文化の交流の拠点として、アジア太平洋地域との更なる経済・文化交流を促進し、より緊密なネットワークを構築・強化することにより、本県の振興とアジア太平洋地域の発展と相互理解に資する。

第 2 章 振興の基本方向

1 基本的課題 (3) 基本的課題

第 2 に、国際的な交流拠点形成に向け、人、物、情報等の結節機能の育成・強化を図る必要がある。大交易時代の歴史や海外雄飛の覇気にあふれた先人たちにならい、アジア・太平洋地域における連携・交流が活発化する中、東アジアの中心に位置する沖縄は我が国の国際交流・協力の先陣を担うことが期待される。そのためには、人、物、情報等が行き交うアジア・太平洋地域の交流拠点形成に向け、国際水準の空港、港湾や情報通信基盤等の整備を進めるとともに、交流を担う国際的な人材の育成・確保を図っていくことが不可欠である。

2 基本姿勢 (3) 連携と交流

広域的なネットワーク化が求められている時代において、沖縄の優位性をさらに高めるため、県内外、産業間、産学官、地域間等、様々な分野において多様な連携と交流を重層的に進める。特に沖縄の外との連携と交流が重要である。我が国ひいてはアジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成に向けては、南の海洋連携軸構想をはじめとする他府県との様々な分野での幅広い連携と交流に加え、アジア・太平洋地域との連携と交流を深める必要がある。

3 基本方向 (2) アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成

アジア・太平洋諸国に近接した地理的特性、亜熱帯・海洋性などの自然的特性、国際性豊かな歴史的特性など沖縄が持つ地域特性を生かし、アジア・太平洋地域における各種の結節機能を育成・強化する。

このため、アジア・太平洋地域の交流拠点形成に向けた空港、港湾等の諸基盤や高次の都市機能を整備するとともに、航空・航路ネットワークの拡充など各種の条件整備を進める。また、関係機関の支援協力を得ながら、平和交流、技術協力等の国際貢献活動を促進するとともに、経済、学術、文化等における多角的な拠点の整備と交流を促進する。また、大規模自然災害に対応した情報通信分野のバックアップ機能、国際医療救急支援機能や地球環境汚染の未然防止に向けたモニタリングの体制等の整備を図る。

7 沖縄振興
計画
(H14 年
～H23
年)

		<p>さらに、交流の場に必要コンベンション機能の充実はもとより、世界レベルの学術研究、芸術文化などの拠点づくりを進める。</p> <p><u>国際交流・協力拠点として、地域における国際化に向けた取組や世界各地とのネットワークの形成を図っていく。</u></p>
8	<p>沖縄 21 世紀ビジ ョン (H22 年 3 月)</p>	<p>(4) 「世界に開かれた交流と共生の島」推進戦略</p> <p>1) 沖縄が担うべき地域外交</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的・歴史的特性を活かしつつ、我が国の国際貢献の一翼を担い、アジア・太平洋地域との交流や世界各地とのネットワークづくり等を通じた取組を行う。 <p>(中略)</p> <p>4) アジア・太平洋「平和協力外交地域」形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄のソフトパワーを活用した平和協力外交の展開等を沖縄が積極的に担い、アジア・太平洋地域の持続的安定と平和に資する「新たな外交地域」として独自の貢献を果たす。
9	<p>沖縄 21 世紀ビジ ョン基本 計画 (H24 年 ～R3 年)</p>	<p>第 2 章 基本方向</p> <p>4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み</p> <p>(4) 21 世紀「万国津梁」実現の基盤づくり</p> <p>また、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成に向けて、これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸とした世界との人的ネットワークを拡大するとともに、アジアをはじめ世界との新たな連携・協力関係を構築するため、文化、教育、経済、科学技術、環境、医療、平和などの分野で多元的交流を推進し、沖縄の自立的発展のみならず、我が国及びアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に貢献する交流ネットワークを構築します。</p> <p>第 3 章 基本施策</p> <p>4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して</p> <p>【将来像実現への道筋】</p> <p>経済のグローバル化が進んでいる今日において、沖縄の持つ地理的・歴史的特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化等の各分野で交流と連携を深め、ともに発展していくという取組の中でより発揮されます。</p>

このため、沖縄の特性を生かした世界との交流ネットワークを構築し、国内外との地域間交流や経済交流を先導する国際感覚を有した人材の育成を推進するとともに、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生型社会の構築に取り組みます。加えて、国際交流の拠点となる空港、港湾をはじめ、各種交流活動に必要な基盤を整備することにより、本県の自立的発展のみならず、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する人・知識・文化が融和した海邦交流拠点の形成を図ります。

また、亜熱帯・島しょ性の地域に適合した沖縄独自の農林水産技術、建設技術等に関する技術協力の推進やアジア・太平洋地域の共通課題である水、環境、エネルギー、医療、感染症防除等の課題解決に資する研究交流・共同研究の推進など、科学技術・学術交流分野において沖縄から国際社会に対して情報発信・技術貢献等を推進します。あわせてアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に向けて、災害救助等の活動拠点や平和協力外交拠点の形成を図ります。

こうした我が国やアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に資することを基調とする交流と貢献の姿勢のもと、21世紀の国際社会において本県のみならず我が国の新たな活路を切り拓き、国際社会との信頼と協調体制の構築に取り組みます。

ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

太平洋戦争において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた悲惨な経験に基づき、戦没者のみ霊を慰め、平和を希求する「沖縄の心」を内外に強く発信し、次世代に継承するとともに、イチャリバチョーデー、ユイマール等の相互扶助の精神をはじめとする沖縄のソフトパワーを発揮した地域外交を展開することにより、平和協力外交地域として国際社会における認知を深め、アジア・太平洋地域の持続的安定に貢献します。

このため、沖縄平和賞については県内外への広報活動を強化するほか、沖縄県平和祈念資料館と他の平和資料館等との連携強化、平和の礎への追加刻銘、慰霊の日における沖縄全戦没者追悼式の開催、慰霊碑に係る課題などに取り組み、沖縄の歴史と風土の中で培われた平和の心を広く国内外へ発信し、次世代に継承します。

	<p>また、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において、我が国が果たす役割は大きいことから、東アジアの中心に位置する沖縄に平和や人権問題に関する調査研究や問題解決に向けた情報発信等を行うための平和・人権問題研究所の設置促進に取り組みます。</p> <p>さらに、アジア・太平洋地域の平和を希求する沖縄が、<u>国際的な安全保障会議や平和外交交渉等の開催拠点として貢献するため、国際機関等の誘致に加え、平和に貢献する政府間協議や多国間会議等の開催誘致に努めます。</u></p>
<p>1 0</p> <p>平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書（R4年5月）</p>	<p>4 沖縄の未来に向かって （前略）</p> <p>これら沖縄の潜在力や発展可能性を生かし、未来に向かって、県民が望む平和で豊かなあるべき沖縄の姿を実現するためには、環境との調和を図りつつ日本経済をリードする経済的なパワーを身につけ、アジア太平洋地域等における信頼醸成や緊張緩和のための平和貢献の<u>地域協力外交</u>を通じて平和の拠点としての役割を担っていくための取組を進めていく必要があります。</p> <p>（中略）</p> <p>私たち沖縄県民は、子や孫たちのために、豊かな自然を守り、県民一人ひとりが生きがいを感じられ、人と人とのつながりを大切に、アジア太平洋地域の持続的安定と平和に貢献し、我々県民が描く「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ」の未来に向かって邁進してまいります。</p> <p>5 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議</p> <p>4 我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、<u>アジア太平洋地域において、武力による抑止が国・地域間の緊張を過度に高め、不測の事態が起こることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで同地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく積極的な役割を果たすこと。</u>その際、独自の歴史や多様性を持つ沖縄を最大限活用すること。</p>

第3章 基本方向

3 施策展開の基本方向

(1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成

「平和」とは、戦争や紛争のない状態にとどまらず、貧困、暴力、人権の抑圧、差別、環境破壊等がない、安らかで豊かな状態です。本県が発信する平和を希求する「沖縄のこころ」には、国内外の人々が安全に、また安心して豊かに暮らせる社会の実現に向けた多角的な地域間協力、国際平和を求める地域外交と人間の尊厳を何よりも重く見る「人間の安全保障*」の視点も含まれます。

(略)

5 将来像実現に向けた道筋

(4) 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

地球規模で人、モノ、資金、情報等が行き交う現代にあっては、日本本土と東アジア及び東南アジアの中心に位置する本県の地理的特性や独自の歴史的・文化的特性等の優位性は、様々な分野での交流と共生の中で発揮されます。かつて琉球王朝時代にはアジア諸国との交易・交流で繁栄し、戦後には米国からの影響を受けるなど、時代の波に翻弄されながらも多様な地域との交流を蓄積してきました。こうした歴史的体験から、親和性、寛容性、おらかさなど多様性を受け入れる共生の精神が培われてきました。県民の精神文化を含む歴史、伝統、文化及び自然環境等のソフトパワーや地理的特性を生かし、アジアをはじめ世界を結ぶ架け橋「万国津梁」として、観光や物流等の経済、科学技術、環境、保健・医療、教育及び文化、平和等の様々な分野での多元的交流を推進します。

本県は、世界水準の観光地であるとともに、広くアジア諸国・地域と結んだ大交易時代や苛烈な沖縄戦の経験等を有し、アジア・太平洋地域の過去と未来、また、平和構築、安全保障、国際協調等を考える上で他にはない思索と実践の場でもあります。こうした歴史的経験を積み重ねてきた沖縄という舞台と独自のソフトパワーを生かし、アジア・太平洋地域等における信頼醸成や緊張緩和に寄与する緩衝地としての役割を意識しつつ、平和貢献の

1 新・沖縄
1 21世紀ビジョン基本計画
(R4年～R13年)

地域協力外交の展開や交流ネットワークの形成など、21世紀の「万国津梁」を構築します。

海洋島しょ圏という地域特性を有する本県にとって、類似する特性を持つアジア・太平洋地域等の島しょ国・地域との技術・ノウハウの共有や共生は重要です。亜熱帯海洋性気候の島しょ地域という特性を生かした環境・エネルギー分野、水道・土木建設分野、観光・農林水産分野、保健衛生分野等の技術やノウハウを活用した国際貢献を推進します。

こうした取組を通して、本県が SDGs 推進の優先課題として掲げる地域・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信、世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献及びグローバルなパートナーシップの実現につなげていきます。